

もやせるごみ

30cm四方以内の燃える素材のもの(資源ごみは除く)。汚れた紙・布、革製品、靴、かばん、紙おむつなど

★市指定袋に入れて出す
★紙おむつだけなら、中身が見える袋でも出せる

生ごみ

食品くず・調理くず・食べ残しなどの食べ物がごみとなったもの

★水を切り、内袋又は水切りネットごと、生ごみ用指定袋に入れ、ごみステーションに分けて出す(生ごみは黄色コンテナへ、もやせるごみと置き分ける)

紙類

新聞、雑誌、雑がみ(広告、はがき、プリント用紙、封筒など)、ダンボール、紙パック

★雨天時には絶対に出さない
★新聞、雑誌、ダンボール、紙パックは、別々に十字にしぼって出す
★雑がみは紙袋に入れて出すか、雑誌と一緒にひもでしばって出す
★紙パックはすすぎ、切り開いて、十字にしぼって出す

布類

衣類、下着類、毛布、布のカーテンなど
【※まくら、布団などの綿入りのもの(衣類は除く)、じゅうたんやマットは出せない。大きさにより「もやせるごみ」「こわすごみ」又は各センターへ】

★雨天時には絶対に出さない
★透明もしくは半透明の袋に入れて出す

空缶

ジュース・ビール、お菓子・海苔などの缶、缶詰、塗料・殺虫剤などのスプレー缶など

★アルミ缶、スチール缶はすすいでから出す
★スプレー缶は中身を使い切り、穴をあけずに専用コンテナに出す

電化製品類

電池・電気を使うもの(家電4品目を除く)。パソコン、おもちゃ、時計など
【※コンテナに収まらないものは、各センターへ。パソコンなどの個人情報に配慮が必要なものは、各センターや市役所・支所の回収ボックスにも出せる】

小物金属

金属が主体でできていて、分解ができないもの
フライパン、鍋、包丁、はさみ、やかん、スプーン、アルミホイール、金属のおもちゃ、傘など
【※コンテナに収まらないものは、各センターへ(傘は例外)】

有害ごみ

蛍光灯・電球・LED電球、水銀入り体温計、鏡、電池(乾電池、ボタン電池、充電式電池、リチウムイオンバッテリーなど)

★袋や箱から出してコンテナに入れる

埋めるごみ

割れたびん、陶器類、ガラス製品・ガラスくず、ライターなど

★袋などから出しコンテナに入れる。小さなものや割れたものは、散らばらないように袋などに入れる。

こわすごみ

30cm四方より大きく、45ℓまでの市指定袋に収まる燃える素材のもの又は金属等と一緒にあって分解が必要なもの(資源ごみは除く)
座布団、マット、長靴、ハンガーなど。ビデオテープ、カセットテープ(テープが30cm四方より大きい)
【※45ℓの市指定袋に収まらないものは各センターへ】

★市指定袋に入れて出す
★もやせるごみのカゴ・網には入れない

ペットボトル

ペットボトル(飲料類、調味類、しょうゆ類、ドレッシング類など)
【※PETのマークの付いたものに限る】

★ふたとラベルを取り(取れないものはそのまま)、水洗いして横につぶしてから出す
★ふたとラベルは、「プラスチック類」へ
★袋などから出し、直接緑色の網袋に入れる

プラスチック類

100%プラスチック素材のもの。(50cm四方以内、厚さ5mm以内で汚れていないもの)
プラマークがついているもの、白色トレイ、発泡スチロールを含む
洗剤・シャンプーの容器、カップ麺・プリンカップ、卵・豆腐のパック、お菓子の袋、ソース・食用油・ドレッシングのボトル、色つきトレイ、ペットボトルのふた、CD・DVD、バケツ、洗面器、スプーン、フォークなど

★汚れがあるものは軽く水洗いして出す(油容器は、逆さにして油が垂れない程度にすすぐ)
★ごみステーションにある青色の網袋に入れて出す
★網袋に入れた後は飛散防止のため、網袋の口を軽く閉める

ガラスびん

ガラスびん【※割れたびん、中身を出せないびんは「埋めるごみ」】

★ふたや王冠などを取り、すすいで出す
★袋などから出し、コンテナに入れる

お願い

- 自分の地区のごみステーションに出してください。
- 決められた収集日に出してください。
- 朝6時から8時までにしてください。
- 分別区分を守って出してください。
- 粗大ごみは各センターに出してください。
- 事業活動で出たごみは、ごみステーションに出せません。
- ごみを各センター等へ直接搬入する方で車両等の運搬手段がない場合、収集運搬許可業者に相談してください(有料)。詳細は市ホームページに掲載。
- 台風などの暴風時は、収集日の午前6時までに天候が回復しない場合は出さないでください。
- 強風時等、自治会の判断で収集を中止する場合があります。

「もやせるごみ・生ごみ」持込み先

〈利用時間〉
月曜日～金曜日 8:30～16:30
土曜日・祝日 8:30～16:30
日曜日、年末年始は休場日
※年末年始は広報たはら12月号で確認してください。
※直接搬入される場合は、住所(免許証、マイナンバーカード等)のわかるものを持参してください。

田原市ごみ中継施設
☎0531-27-7333 田原市緑が浜二号2番地91

「もやせるごみ・生ごみ以外のごみ」持込み先 各センター

〈利用時間〉 火曜日～日曜日 8:30～12:00 / 13:00～16:30
月曜日、祝日、年末年始は休場日 ※年末年始は広報たはら12月号で確認してください。
※直接搬入される場合は、住所(免許証、マイナンバーカード等)のわかるものを持参してください。

▼東部資源化センター ☎0531-27-0100 田原市相川町鳴森87-5
▼赤羽根環境センター ☎0531-45-3497 田原市赤羽根町西山1-68
▼渥美資源化センター ☎0531-32-3322 田原市福江町清荒子1-1

不用品片づけ・粗大ゴミ処分

「おまかせください!」
見積り・相談無料

お片づけの Happyクローバー
(株)河上澄夫商店のお片づけ事業

☎0120-931-722 ☎090-8325-3559 (担当直通)
◎田原営業所 / 田原市片西2丁目40番 ◎受付時間 / 8:00～18:00
一般廃棄物収集運搬業:24田原第393号 古物商:愛知公安委員会 第543861701900号 運品整理士:ISO8395号

ご家庭の不要品回収します

～粗大ごみ、冷蔵庫など～

田原市清掃事業 協賛

※有料広告を掲載しています。広告については市が保証するものではありません。

分類	説明	持込み先
粗大ごみ	ごみステーションのコンテナや市指定袋に収まらないもの。大型家具、布団、自転車など	各センター
廃食用油	家庭から出る植物性油 ★固形物を取り除く ★ふたがあるペットボトルに入れる	各センター、市役所・支所、小売店など 詳細は市ホームページに掲載
剪定枝木	枝木類、竹、草 ★2m以内に切り幹と枝は分ける ★枝木、竹、草を分ける	赤羽根環境センター (☎0531-45-3497)

分類	説明	処分方法
家電4品目	テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン	・販売店へ引取り依頼 ・田原市清掃事業協同組合に引取依頼 (☎0531-37-1530) ・自分でメーカー指定引取場所へ運ぶ
処理困難物	消火器、タイヤ、オートバイ、バッテリー、エンジンオイル、ピアノ線があるピアノ、医療用注射器など	販売店や専門の処理業者へ依頼

軽トラック貸出

●粗大ごみ、剪定枝木を運搬するための「軽トラック貸出事業(有料)」を行っています。詳細は市ホームページが各センターへ直接お問い合わせください。

粗大ごみの別収集

●ご家庭の粗大ごみをお宅(道路境等)まで収集に伺います。(有料)
申込は田原市粗大ごみ受付センター(0531-37-1853)まで。
受付時間(平日 8:30～12:00 / 13:00～16:00)

ごみ収集カレンダーは田原市ホームページでもご覧いただけます。
田原市HP [https://www.city.tahara.aichi.jp] → 暮らし・コミュニティ[ごみ] → 地区別ごみ収集カレンダー